

政策カルテ

1. 政策の位置づけと目標

		主管課	文化課
政策の柱	Ⅱ 市民の学ぶ意欲と豊かなこころを育てるために	取組の基本方向	「個性的な市民文化・都市文化を創造する」ため、市民の自主的な文化活動を推進するための「文化活動環境の充実」、市民の文化遺産・伝統文化に対する意識を高めるため「文化的資源の掘り起こし、保存、継承」に重点的に取り組めます。
政策名	3 個性的な市民文化・都市文化を創造する	政策目標	本市の誇りである地域文化が市民の手により生まれ、魅力あふれる個性的な市民文化・都市文化が創造されています。

2. 政策を取り巻く環境と進捗状況

① 政策を取り巻く環境	国・県等の動向	国により、平成23年2月に「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第3次基本方針）」が閣議決定し、文化芸術の振興を公共政策と位置づけ、以後5年間を見通した文化芸術の振興を総合的に推進するとされた。	② 構成する施策に関する市民意識調査結果	<p>【凡例】 1.文化活動環境 ◆ 2.文化的資源 ▲</p>	③ 政策の進捗状況	政策指標(単位)	H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標	進捗状況(%)
	外部意見その他	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年7・11月の社会教育委員の会議において「『ジャズ』を活用したまちづくりがアピールできれば、宇都宮が文化的に認知される。」「子どもに対する事業に取り組み、本物を見る目を育てるべき」「既存施設の防音対策を行うなど、市民の文化活動を支援してほしい。」との意見があった。 平成22年11月の文化財保護審議委員会において、「学術、研究、活用の機能をもった施設の整備が必要ではないか。」「文化財の愛護団体など、市民が自主的に文化を育てていくような事業を反映するような取組を進めてほしい。」との意見があった。 平成22年度の「宇都宮市の文化に関する調査」において「ジャズのまちづくり事業」に約6割が参加または知っていると回答している。 				指標① (総合計画に基づく指標)	宇都宮の伝統や文化に個性や魅力を感じている市民の割合	35.4%	30.1%	35.6%	35.5%	48.0%	74.2%
					指標②								
					指標③								

3. 政策の評価

④ 現状と課題の分析	成果が見られる点	市民芸術祭等の参加者数や文化財保存団体数が伸びており、市民の自主的な文化活動が活発化している。また、「ジャズのまちづくり事業」の認知度が高まっている。	⑤ 今後の取組方針	総論	個性的な市民文化・都市文化を創造するために、芸術文化から伝統芸能や文化財まで、幅広く本市固有の文化資源を活用した取組を実施し、本市の伝統や文化に個性や魅力を感じている市民の割合を増やす。また市民の自主的な文化活動を促進するために、文化活動環境の充実に努めるとともに、文化芸術の担い手の育成や活動支援を行う。
	改善の必要な点	市民が本市の文化に対して魅力を感じる割合が伸び悩んでおり、本市の誇れる文化資源などを活用して、個性的な市民文化・都市文化の創造を推進する必要がある。また市民の自主的な文化活動を支援する環境の整備を図るとともに、文化芸術の担い手が減少していることから、担い手づくりの取組を推進する必要がある。		重点施策	「ジャズ」「百人一首」や文化財などの文化資源を核にした事業を推進することで、都市の存在感を増し、本市のイメージを高める。芸術文化の分野では、その専門組織などと連携し、学校での教育普及事業などの実施、文化活動者への支援、更には文化施設の充実を図り、市民の文化活動を促進する。また、文化財や伝統文化の分野では、文化財等を適切に保存し、まちづくり事業に活用を図り、文化資源を次代へ継承するための有効な取組を実施する。

4. 政策を構成する施策一覧

No.	施策名	施策の達成状況					施策の二次評価		市民の意識	
		施策の指標(上段:総合計画に基づく指標) (下段:その他の指標)	H19:基準	H22	H24:目標	進捗状況			満足度	重要度
1	文化活動環境の充実	市民芸術祭、ジュニア芸術祭の参加者数	101,892	120,938	120,000	100.8%	総論	魅力ある市民文化・都市文化の創造のため、市民の文化活動の支援を推進するとともに本市の文化資源の活用を促進する。	33.9%	48.8%
		—	—	—	—	—	重点事業	市民の文化活動に対する育成・支援を行い、特に、本市の特色ある文化資源である「ジャズ」「百人一首」「妖精」などについて全国的にも評価されるような取組を推進するとともに、次世代の文化の担い手となる若者などに対する文化振興事業を推進することで、市民の自主的な文化活動につなげる。		
		—	—	—	—	—	見直し事業	市民芸術祭においてより質が高く、个性的で創造的な事業を実施していくために体制等見直しを図る。		
2	文化的資源の掘り起こし、保存、継承	文化財保存団体数	31	50	41	122.0%	総論	市民共有の財産である文化財を適切に保存しながら、まちづくり事業への導入・活用を図り、文化的資源を次代へ継承するための有効な取組を実施する。	34.9%	55.0%
		—	—	—	—	—	重点事業	文化財を適切に保存し、さらに継承していくため、地域が主体となって取り組む仕組みづくりのうち、特に子どもたちに対する伝統文化の継承のための普及・啓発を推進する。		
		—	—	—	—	—	見直し事業	文化行政と観光やまちづくり行政との連携を図るとともに、文化財表示板の整備など市民に効果的に歴史的、文化的資源の情報を発信していくための事業の見直しを行う。		